

(議提議案第 3 号)

令和 7 年 3 月 1 8 日

議長 小 島 正 泰 様

提 出 者 議 員 小 鮒 賢 二

〃 〃 黒 澤 三千夫

〃 〃 権 田 清 志

〃 〃 臼 杵 健

〃 〃 腰 塚 菜穂子

議案提出について

令和7年第1回市議会定例会（3月18日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

〔議提議案第3号〕 令和7年度熊谷市一般会計予算に対する附帯決議

〔理由〕 新たな市庁舎整備に係る計画策定に当たり、市民の利便性の向上と、市職員の執務環境の改善が図られるよう、市に対して、市議会の関与を求めるため

令和7年度熊谷市一般会計予算に対する附帯決議

令和7年度熊谷市一般会計予算中、北部地域振興交流拠点施設（仮称）推進事業については、県と共同で整備を進める北部地域振興交流拠点施設（仮称）に、県の産業振興機能等と市庁舎機能の整備による拠点形成により、市民サービスの利便性の向上を図れるよう基本計画を策定するものと認識している。

市庁舎機能は市民サービスの根幹であるとともに、市職員の働く場にもなる極めて重要な施設である。そのため、計画策定を進めるに当たり、市に対して下記の事項の実行に努めていただくよう求める。

記

- 1 市は、計画策定の進捗状況や、建設地をはじめ、内容等に変更が生じた場合はその都度、市議会全員協議会等で、報告、説明すること。
- 2 市は、この事業に関する市議会からの提言を最大限尊重すること。
- 3 市は、埼玉県との調整のうえ可能な限り、県から市議会への説明の機会を設けること。
- 4 市は、より広く市民の意思を把握し、説明する場や機会を設けること。

以上、決議する。

令和7年3月18日

熊 谷 市 議 会